



2023年1月27日

各 位

会 社 名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 殖栗 道郎
(コード番号：7327 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画部長 中上 貴久
電 話 番 号 (025) 224-7111 (大代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項第1号及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

「株主還元方針」に基づく株主の皆さまへの安定的な利益還元、及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	700,000株(上限) 〔発行済株式総数(自己株式を除く)に対する 割合1.53%〕
(3)株式の取得価額の総額	1,500,000,000円(上限)
(4)取 得 期 間	2023年2月3日～2023年3月24日

以 上

(参考)

1. 2022年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	45,800,381株
自己株式数	142,597株

※上記自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式398,000株は含まれておりません。

2. 「株主還元方針」

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としており、具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目標としています。